- 〇議長(前原英石君) 6番 竹島貴行君。
- ○6番(竹島貴行君) 6番竹島貴行です。私は今議会で通告しております2つの質問を 行います。1つは新設の学童保育施設について、もう一つは上条コミュニティバスにつ いてです。

それでは、まず、新設される学童保育施設について質問します。

6月議会でも学童保育事業について質問をさせていただいておりますが、村長からは 学童保育は村の事業として取り組むと明確に答弁をいただいており、また運営は毅行福 祉会へ委託するが、施設としての利用方法は村民とって有益となるよう検討していくと 答弁をいただいております。私も、新設される学童保育施設が、村民の皆さんにとり、 村の大切かつ有益な施設となることに関心を持っていただくため、今回の質問をさせて いただいております。

まず、担当課長に質問します。

私は6月議会でも触れましたが、当事業は新年度より事業がスタートされると認識しています。6月議会の答弁では、9月20日頃に入札予定で、工期は6か月を考えていると答弁いただきました。

この計画が予定どおり進んでいるのか、再度確認の意味を込めて質問をさせていただきます。

次に、村長に、確認を含め質問をします。

建設される学童保育施設は、設計コンペにより案が採用されたものです。内容は村のホームページや議会だよりでも紹介されました。コンペでは、村から示された施設のコンセプトに基づき、応募者それぞれが学童保育施設をプランニングし、学童保育を行う上で施設の活用方法を提案されたわけですが、事業は毅行福祉会に委ねると6月議会で答弁されています。

毅行福祉会では、学童保育を村のコンセプトや設計に盛り込まれた施設の活用案に沿って事業運営がなされるものと私は考えておりますが、それでよろしいでしょうか、村 長の見解をお尋ねします。

次に、上条コミュニティバスについて質問します。

本年度 8 月 1 日より、上条コミュニティバスが政令中核市である富山市の社会実験として行われ、舟橋駅前にもバス停が設けられています。村民の皆さんもご存じと思いますが、ネットで上条コミュニティバスを検索すると、この情報が出てまいります。

ここで私が着目しているのは、富山市が行政区域を越え、舟橋駅前にバス停を設けたことです。自治体が運行する公共交通は、一般的に行政区域内での運行が原則とされていますが、必要に応じて隣接する自治体と協定を結び、行政区域を越えて運行することもあるようです。交通弱者を支援したいという思いで、これまでも議会で舟橋村での公共交通の話が取り上げられてきております。

村長は自動運転バスを公約に掲げられ、運行の実証実験を舟橋村で実現したいと述べられていますが、その先には、今後増えていくであろう交通弱者への思いがあるのではないかと推察しております。

これまでは、日本一面積の小さな舟橋村で行政区域内だけという制約を考えると、バスの運行は費用対効果の面からも難しいのではないかと考えていましたが、上条コミュニティバスの運行は、交通弱者と言われる人たちのサービスを考える上で、新たな局面を期待できるかもしれないと思っています。

最近は全国で公共バス運行にいろいろなアイデアが見受けられ、住民の要望に沿った 運行を実現し、経費の削減成果も上げているという情報も見受けられます。

以上から質問します。

まず、担当課長に、富山市が取り組んでいる社会実験について、何を目指し、いつまで取り組む実験事業なのか、主旨や目的について紹介いただければと思います。

次に、この富山市の社会実験は舟橋村にもバス停が設置されていることから、舟橋村でも実験の取組について共有できる部分があるのではないか。あれば参画させてもらい、情報を蓄積することにより、今後の村長の公約に結びつけられる面も出てくるのではないかと期待しますが、村長の見解をお聞きします。

以上、よろしくお願いします。

- 〇議長(前原英石君) 生活環境課長 田中 勝君。
- 〇生活環境課長(田中 勝君) 6番竹島議員さんの学童保育建設についての質問にお答 えいたします。

学童保育建設につきましては、今現在、設計の詳細を詰めている段階でございまして、 遅くても10月初旬に条件付一般競争入札を行う予定としております。

工期は3月中を予定しており、4月から新しい施設において学童保育を行うことを予 定しております。

以上であります。

- ○議長(前原英石君) 総務課長 松本良樹君。
- ○総務課長(松本良樹君) 私のほうからは、上条コミュニティバスの運行についてお答 えをいたします。

上条コミュニティバスの運行社会実験については、上条地区の住民で構成した上条コミュニティバス運行協議会事務局が事業主体となり、事業費は、上条地区の住民が負担する世帯負担金や運賃収入を除き、富山市が全額支援をしておると聞いております。

月曜日から金曜日に、朝は旧上条小学校前を出発し、越中舟橋駅を経由し、水橋駅前に向かうルート、夕方は水橋駅を出発する逆回りのルートで走る朝夕ルートと、旧上条小学校から越中舟橋駅、水橋駅を経由し、ミューズに向かう2往復の日中ルートの合計6便の運行となっています。料金は、大人200円、小中学生100円、未就学児無料で、朝夕ルートの通学時間帯は小中学生が無料となっています。

現在、社会実験として令和6年3月末まで実施されます。バスの趣旨、目的については、上条地区が公共交通空白地帯であることから、上条地区から越中舟橋駅や水橋駅への通勤・通学、病院やスーパーにもバス停を設置し、各施設への移動手段を確保するためとなっております。

来年度本格実施するかどうかについては、今年度の利用状況を勘案してとのことですが、来年度は補助金の率が下がり、現在も運行費用の一部は上条地区の住民の方も負担していることから、本格運行となった際には負担金の問題も出てくる可能性もありますが、移動手段の確保という点では情報の共有や連携を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

- 〇議長(前原英石君) 村長 渡辺 光君。
- ○村長(渡辺 光君) それでは、6番竹島議員のご質問、まず1点目、学童保育施設に ついての答弁をさせていただきます。

ご存じのとおり、舟橋村の学童保育事業につきましては、当村より毅行福祉会へと委託を行っております。その上で、運営に関しては、法人の理念や考えの下、実施されていると、そのように、私、認識しております。

あくまでクライアントは舟橋村、当村であります。同時に、本年建設予定の施設、学 童保育施設の所有も舟橋村であるという立場を踏まえて、コンペ開催時に要項にも記載 いたしましたコンセプトについては、今後施設運用においても当然のごとく反映される ものとして考えております。

なお、コンペ開催時に、コンセプト4つと、そして観点として1点、要項にも記載させていただきました。その中で観点の部分、村内の施設や団体との連携など、自由な活動が可能な施設という観点がございます。その観点について、私も大事であるというふうに考えておりまして、学童保育利用者のみならず、様々な交流を生み出せる施設であること、そしてその他広く村民の皆様に活用いただけるような施設運用を建設後も進めてまいりたいと考えております。

続きまして、上条コミュニティバスについての答弁をさせていただきます。

ご指摘のとおり、舟橋駅前にもバス停を設けていただいておりますことから、利用状況、動向につきましては注視をしていく必要を感じております。特に利用状況についての情報をできる限り共有いただけることは、今後の舟橋村の村づくり、先ほど竹島議員もご指摘がございましたとおり、今後交通弱者の方が大変増えてくるという状況を踏まえて、有意義なことであると考えておりますので、上条コミュニティバス運行協議会様に対して、ご協力をいただけるよう打診を行いたいと考えております。

あわせて、利用状況を勘案し、参画の必要性が得らる。そういった情報があれば、その参画も一つの選択肢として今後検討も進めてまいりたいと、そのように思っておりますことをお答えさせていただきまして、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(前原英石君) 竹島貴行君。
- ○6番(竹島貴行君) ただいま答弁いただきましたことを感謝申し上げます。

まず、学童保育についての質問におきまして、私は事業が確実に進められるということを念押ししたいと思い、質問させていただきました。

6月議会におきましては、9月20日頃という、議事録にも残っておりますが、そういう答弁をされたわけでありますが、今は10月初旬という、そういう答弁でありました。10月初旬に条件付一般競争入札で業者を決めたいというふうに言われたわけであります。

これにつきましては、これまでも議会の中でも問題になっておりますが、事業は着実に進めて予定どおり完結させるという、そういう強い信念で進めていただきたいというふうに思います。

そして、村長からは、事業運営におきましては、事業委託する毅行福祉会の考え方云々 を言われましたが、あわせて村のコンセプトに基づいた事業運営がされるというふうに 言われました。

これは非常に大事なことで、なおかつ、この建物を設計コンペを行ったという意味合いにおきまして、設計者というのは、非常に設計したものについてこだわりを持っているかなというふうに思います。

学童保育についてひもといて、自分たちはこういう学童保育がなされるだろうという、 そういう理想の下に空間設計等をやっておられると思いますが、そういう点も含めて施 設運営をしていただきたいというふうに切に願うものであります。

そうすることによって施設も生きてくるというふうに私は信じておりますので、ぜひ その点をよろしくお願いいたします。

あと、村長が6月議会で答弁されたように、村民の有益な、そういう施設にしていく んだと。その分も合わせて、来年の春に向けて計画を練っていただきたいというふうに 考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、上条コミュニティバスについてです。

これについて、先日、実は私、議会から、議会にでしょうね、配付されましたチラシを見て、こういうチラシがあります(実物を示す)。これと併せて、コミュニティバスのルート図とその時刻表がありました。これには、「コミュニティバスに乗って通勤・お買い物・みんなでお出かけ、気分は上々!」という、そういうキャッチフレーズが載っているわけであります。

これを見て、先ほど総務課長からこのルートの説明がありました。私はしっかりと時刻表を見ていなかったこともありますが、体験乗車をしてみようと思いまして、その体験乗車で簡単に買物に行こうというふうに考えたわけであります。

11時19分発の舟橋駅前のバスに乗りました。それでショッピングセンターに行く だろうと暗に思っていましたら、これが何と、旧上条小学校で終点ですというふうなこ とで、そこで降ろされました。「先、行かないの」と言ったら、「いや、行きません」 ということでありました。

何を言いたいかといいますと、やはり社会実験ですから、地元の交通弱者の人たちの足を何とか確保したいというふうな、そういう思いもある中で、この実験においても乗車率を何とか上げる方策が考えられているのかなと思ったら、本当、感じたことは、使いにくいなというものであります。これじゃ実験としてどうなのかなというふうに思いました。

総務課長から説明がありましたが、私も富山市のほうに問合せをさせていただきまして、回答をいただいております。そこには、課長が答弁されたとおりなんですが、一つちょっと確認します。

今ここに示したチラシですね。これはネットで検索すると、舟橋村のトピックスでは 出てきます。だけど、実際、富山市には出てこないんです。富山市はルート図と、それ と時刻表だけです。

この違いは何だと。実験の主体者は富山市ですから、どうしてこういうものが舟橋村で出てくるのかと。多分このチラシというのは、皆さんも舟橋駅前にバス停がありますので利用してくださいという、そういう思いがあるんだろうと私は思います。

だけど、これは富山市とのすり合わせがされているのかどうか、それをお聞きしたい と思います。

それから、この社会実験におきまして、私も私なりに舟橋村の公共交通について考えたわけです。実際、先ほども申し上げましたが、日本一面積の小さな自治体である舟橋村、これには、このコミュニティバスのような運行ルートや運行時間が決まったものは適さないというふうに申し上げておきます。

もし考えられるんであれば、最近出てきておりますAIを活用した、自由に運行ルートを決める、運行頻度を決める、そういった方法が適切かなと。要はデマンドバスですね。そういうものを考えていけばどうかなというふうに。これは村長に考えていただきたいと思います。

これにはやはり隣接の自治体とも協定が、私は調べた結果、そういうものが必要であるというふうに出てきております。

舟橋村にはバスやタクシーの運行事業者はありませんので、そういった意味では、ある程度柔軟な取組ができるのではないかと考えております。

ぜひ、村長が考えておられる自動運転バス。これが実現するようにいろいろ考えを練り合わせていけば、村長の公約も夢ではないのかなというふうに思いますので、再度村 長の考えをお聞きできればと思います。

以上です。よろしくお願いします。

- 〇議長(前原英石君) 生活環境課長 田中 勝君。
- **○生活環境課長(田中 勝君)** 私のほうから、竹島議員さんの学童保育の建設の再質問 について行います。

5月に行いましたコンペティションにより契約しました設計業者及び毅行福祉会と 打合せを重ねまして、当初の設計からさらに必要な箇所、不要な箇所を精査して、再度 詳細な設計に今現在取り組んでいるところでございます。

また、7月には建設予定箇所の地盤調査を実施し、地盤の補強が必要であるとの調査結果も受けております。

ただ、今後は、工事計画については、少なくとも3月に完成し、4月から事業を始め られるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(前原英石君) 総務課長 松本良樹君。
- ○総務課長(松本良樹君) 上条コミュニティバスの件の再質問についてお答えいたします。

竹島議員のほうから、何かあんまり不便だというお話もいただきましたけれども、これは上条地区の方々が考えたルートでありまして、当然舟橋村から乗ってもそんなに便利なものにはならないんだろうなというふうに思っております。

チラシの件でございますが、富山市とすり合わせがあるのかという話ですけれども、 上条地区の方に配られたチラシであって、それを持ってきていただきましたので、バス 停もあるということで、皆様に、こういったことがあるということのお知らせのために トピックスに載せた次第であります。

以上であります。

- 〇議長(前原英石君) 村長 渡辺 光君。
- **〇村長(渡辺 光君)** 今ほどの竹島議員のご質問に答弁をさせていただきます。

私の公約に掲げております自動運転バスの導入の是非についての目的というか、その 先に何があるかというお話においては、やはりご指摘いただきましたとおり、交通弱者 の方に対して、住みよい村の実現にあると思います。

ですので、ちょっと意見を弱めるつもりはさらさらないんですけれども、その自動運転バスの前段にこういうデマンド交通を行うということは必要であると思いますし、このデマンド交通を実行・実施して自動運転バスを検討して、どちらにメリットがあるかというのも、よもや検討をしなくてはならないというふうに思っております。

本当に目的は、これからも増えてくるだろう交通弱者の方に対しての生活の利便性を 確保するというところの点に関しては、ぶれるつもりもございませんので、そういった 点におきまして、また議会議員の皆様方からも、様々な提案であったり、こういういい アイデアがあるよということをご教示いただければ、私としても幸いというふうに感じ ております。

あわせてではありますが、現在、社会福祉協議会の方と村側当局の方と、担当者レベルから社会福祉協議会の会長様、そして村側も福祉担当者から私を含めて、舟橋村の公共交通についての取組を意見交換、そして検討していく会議をスタートアップいたしました。

今後その場で様々な意見も出てくると思いますし、現在民間事業者が進めておられます公共交通の案も意見の一つとして挙がっておる状況でございますので、本当に様々な意見を排除することなく、この舟橋村にとって一番有意義な公共交通を模索していきたいというふうに考えておりますので、また皆様もそういった観点でご意見等がございましたらお気軽にお申しつけいただきたいということをお伝えいたしまして、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(前原英石君) 竹島貴行君。
- ○6番(竹島貴行君) 今ほどの再質問、答弁ありがとうございました。

まず、もう一つ確認したいのは、先ほどちょっと私、しつこく言いましたが、学童保育施設の施設そのものについて、その設計者の思いというのはどこまで反映されるのかというふうなことであります。

それも含めて、小杉議員はおられますけども、設計する者の立場としては、そういう ものはよく分かると思います。その点を確認したいと思います。

それから、もう一つ、舟橋村の公共交通についてであります。

私は、舟橋村が公共交通を取り組む一つの肝は、質問でも話しましたが、行政区域を 越えた、そういう運行です。舟橋村だけでちんたら回っていても、これはどうしようも ない。交通弱者の人たちは行政区域を越えて、それで買物とか、それからお医者さんに 行くとか、そういうことがメインになってくるのかなというふうに思っております。

ですから、これは多分村長でしかできないんだろうなと思いますが、近隣の市や町の 首長さんたちと話をしていただきまして、舟橋村がもしこういう公共交通に取り組む段 になれば協力をいただいて、行政区域を越えた、そういうシステム運行をしていただき たいなというふうに考えておりますので、その点も村長から、確認の答弁をお願いいた します。 よろしくお願いします。

- ○議長(前原英石君) 生活環境課長 田中 勝君。
- ○生活環境課長(田中 勝君) 竹島議員さんの再々質問についてお答えいたします。

5月のコンペティションから現在の設計の打合せに至るまで毅行福祉会には同席いただいており、これまでに6回の意見交換を行っております。

村のコンセプトや設計業者の施設活用案を生かして、4月から運用されていくものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(前原英石君) 村長 渡辺 光君。
- ○村長(渡辺 光君) 今ほどの竹島議員の再々質問に回答させていただきます。

ご指摘のとおり、行政区域は全く考えていません。その区域で走らす、すなわち舟橋村内だけぐるぐる回るというのは意味がないというふうに私も感じておりますので、舟橋村民の方にとって一番利便性のある運行は何かという点において、行政区域が障害になるんであれば、そのハードルを越えていくというのが私の担いであるというふうに捉えておりますので、そういった点に関しましては、私自身、行政区域という区切りは考えておりませんということをまずは皆様にもしっかりとお伝えをさせていただいて、また今後ご協力等を賜りたいというふうに考えております。

以上です。